

事業評価票（監理団体への支出予算）

1	人権啓発情報誌発行事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	30年度予算額	4,827 千円	29年度決算額	4,950 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、人権啓発情報誌「TOKYO人権」を発行し、人権に関する様々なテーマを取り上げるとともに、東京都人権プラザや本センター、都、区市町村が実施する人権イベント情報などを掲載することにより、人権に関する情報を広く都民に提供するものである。 ・本事業の経費を補助することにより、幅広い都民に対し人権啓発を行う。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな人権課題をテーマに設定し、人権に関する深い理解を促す企画、編集を行っている。平成29年度は、東京2020大会を契機として、「人権とスポーツ2020」と題した特集を組むなど、計4回、各回14,000部を発行した。 ・幅広い都民の方に関心をもってもらえるテーマの設定、企画、編集のほか、都民の本情報誌へのアクセス機会の拡大が課題である。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・都民の人権意識の高揚を図るため、都と連携して、人権課題を的確にとらえたテーマ設定、企画、編集を行う。 ・主要な配布先である図書館等での配布を強化するなど、都民のアクセス機会の拡大を図る。 	<input checked="" type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input type="radio"/> その他		31年度見積額		6,449 千円				
		適正性、実施状況等からの評価								
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、公共性・中立性を担保しながら、人権に関する様々なテーマを取り上げるとともに、人権に関するイベント情報等を提供する情報誌を作成し、広く都民に人権啓発を行うものであり、都の人権施策推進への寄与が認められる。 ・本センターは、人権に関する教育・啓発等の事業を実施し、都民の人権意識の高揚を図ることを目的に設置され、当該事業の実施を通じて、人権に関する高い専門性を有していることから、本事業を実施することは妥当である。 									<input type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input checked="" type="radio"/> 継続実施
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・人権課題を的確に捉えたテーマ設定による普及啓発を行うことは有効であり、一部経費の精査を行った上で、所要額を計上する。 ・今後の事業展開について、引き続き効果的な手法を検討する必要がある。 	<input checked="" type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input type="radio"/> その他		31年度予算額		4,959 千円				

2	人権問題体験学習会事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	30年度予算額	1,856 千円	29年度決算額	- 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、主に、都内小中学校の児童・生徒を対象に、障害者スポーツの体験等を通じた人権問題に関するワークショップ等の企画・支援を、オーダーメイドで実施するものである。 ・本事業の経費を補助することにより、東京を将来にわたり「人権尊重都市」としていくため、次代を担う若年層に向けた啓発を推進する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から補助対象とし、事業を実施している。 ・企画内容の調整や講師の選定においてセンターの専門性やネットワークを活用し、引き続き学校側のニーズに的確に応えていくことが必要である。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側のニーズに的確に対応した内容を企画し、人権教育との連携を図る。 ・本事業は、自らが足を運び対象者にアプローチする、アウトリーチ型の啓発活動であり、東京都人権プラザの認知度向上・来館促進を図る。 	<input type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input checked="" type="radio"/> その他		31年度見積額		1,856 千円				
		適正性、実施状況等からの評価								
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、公共性・中立性を担保しながら、児童・生徒等の人権に対する興味の喚起及び人権問題についての知識の普及を目的とし、学校における人権教育と連携して実施するものであり、都の人権施策の方向性とも合致する。 ・本センターは、人権に関する教育・啓発等の事業を実施し、都民の人権意識の高揚を図ることを目的に設置され、当該事業の実施を通じて、人権に関する高い専門性を有していることから、本事業を実施することは妥当である。 									<input type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input checked="" type="radio"/> 継続実施
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題についての知識の普及に有効な事業であるため、局見積額のとおり計上する。 	<input type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input checked="" type="radio"/> その他		31年度予算額		1,856 千円				

事業評価票（監理団体への支出予算）

3	東京都人権プラザ出張展示事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	委託	30年度予算額	768 千円	29年度決算額	768 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、東京都人権プラザの展示を活用し、都や区市町村等の人権啓発行事等へ出張して人権啓発を行うものである。 ・本事業の実施により、人権啓発の対象・機会を来館者以外にも拡大し、プラザのPRの場としても積極的に活用していく。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、ヒューマンライツ・フェスタ東京2017や人権週間行事等の行事をはじめ、学校や企業において展示を行った（計12回）。 ・都や関係機関等と連携して新たな出張先を開拓し、幅広い都民に対して啓発を実施していくことが課題である。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、自らが足を運び対象者にアプローチする、アウトリーチ型の啓発活動であり、東京都人権プラザの認知度向上・来館促進を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						775 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、東京都人権プラザにおける指定管理業務の一環として、企業や学校等の団体の要請に応じて、物品・書籍等の展示や障害者スポーツの体験を提供するものであり、東京都人権プラザの指定管理者である本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大充実						見直し再構築		継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・都民への人権啓発を進める上で有効な事業であるため、局見積額のとおり計上する。 ・今後の事業展開について、引き続き効果的な手法を検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						775 千円			

4	東京都伊豆諸島地域ヘリコプター補助金（総務局）	団体名	（公財）東京都島しょ振興公社	区分	補助	30年度予算額	584,024 千円	29年度決算額	548,445 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター事業は、町村や民間事業者が単独で実施することは困難であり、都としても広域行政の観点から地形等の制約により飛行場の建設が困難な小離島を中心とする島民の生活路線の確保等に取り組むべき必要があることから、ヘリコプターの運航支援を行っている本公社に対して、当該事業の収支差額から公社の支援額を差し引いた額を補助している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年の事業開始当時から就航率は90%程度を維持し、小離島島民の生活安定及び産業振興を図る上で、重要な役割を果たしている。 ・三宅島では、ヘリコプターは、三宅村ヘリポートに就航している。ヘリポートから空港までは、車で約30分、タクシー代は往復約7,000円を要する。乗継客の負担軽減及び利便性向上が課題であったことから、関係者間の調整を実施し、就航場所の空港移転を実現させた。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・現行の補助制度を継続して実施し、島民の生活安定等を図る。 ・経費については、平成29年度実績に基づく収支見込みから算出し、計上する。 ・今後も利用者の実態を把握しながら、利便性向上に向けた取組を進め、搭乗者の確保を図っていく必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						514,000 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、採算性がなく民間事業者の参入が見込めない状況の中、小離島島民の生活安定及び産業振興を図るため、運航事業者が実施する事業の遂行を支援するものであり、本公社の設立目的・使命にも合致する。 ・都の離島振興施策との連動性の高い本事業について、本公社が行うことは妥当である。搭乗率向上等のため、様々な面から、より効果的・効率的な実施方法等を検討しながら、今後の事業実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大充実						見直し再構築		継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプターの安定的な運用のために必要な経費が見積もられているため、局見積額のとおり計上する。 ・今後は、経費節減や搭乗者数増加に向けた取組を引き続き進めていくことが必要である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						514,000 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

5 税務研修事務委託（主税局）	団体名（公財）東京税務協会	区分	委託	30年度予算額	143,202 千円	29年度決算額	143,135 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 主税局が適正かつ公平な税務行政を推進するためには、職員一人ひとりに専門的な税務知識と実践的ノウハウを習得させ、「税務のプロ」を継続的に育成していかなければならない。（公財）東京税務協会は、地方税法や民法などの関連法令を熟知し、滞納整理業務等の実践的ノウハウを豊富に有している唯一の団体であることから、同協会に税務職員研修業務を委託している。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 主税局職員として職層別に求められる役割と責務を最大限発揮させるための「職層研修」、主税局職員に求められるスキル等を習得するための「課題研修」及び税務の高度な専門知識や調査技法等の習得を目的とした「実務研修」を円滑に実施した（平成29年度受講者数 延 16,592名）。 アンケート結果の取りまとめや分析に基づき、主税局にフィードバックを行うことで、より効果的な事業実施につながっている。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に質の高い研修を実施していくため、引き続き本協会に研修及び実務実習業務を委託する。 平成29年度の実績を踏まえた経費精査を行う一方、「税務のプロ」を育成する上で必要な質を維持・向上していくためのカリキュラムの見直しを行う。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						31年度見積額	145,402 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、適正・公平な税務行政を推進するため、主税局職員に対し、専門的な税務知識等に関する研修を実施するものである。 本協会は、地方公共団体の円滑な税務行政の運営に貢献することを目的として設立され、これまでも高い専門性を活かして他自治体への講師派遣や研修業務を行っている。また、本事業は滞納整理業務等、自治体職員の権限行使に係る機密性の高い内容を取り扱うため、税に関する高い専門性を有する本協会が行うことは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> 適正かつ公平な税務行政の推進のため、引き続き本事業を委託して職員の人材育成と専門能力の向上を図る必要性が認められることから、これまでの成果を踏まえ、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						31年度予算額	145,402 千円		

6 MOTサテライト（生活文化局）	団体名（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	30年度予算額	27,000 千円	29年度決算額	21,905 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術、映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成など、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や区市町村等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 休館中の東京都現代美術館（MOT）が外に出て、近隣の様々な拠点と協力し、アーティストたちや住民とともに、場所や人、記憶や歴史と関わりながら、まちの魅力を掘り起こし、アートと社会の関わり方を多角的に提案するなど、新しい都市型アート・プロジェクトを展開した。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な事業展開を図るため、事業の見直しを行い、平成31年度からは、美術館を中心として、地域連携により、清澄白河エリアの街づくりの活性化を目指すとともに、教育連携等を視野に入れ実施する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						31年度見積額	27,000 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京都現代美術館の活動を、館内に限定することなく館外でも展開するものである。 本財団は、東京都現代美術館の指定管理業務も担っており、当該館の管理運営と一体で効果的・効率的に事業実施を行う観点から本事業を実施することは妥当である。事業の見直し・再構築に当たっては、これまでの事業で培った地域との連携を活かし、より効果的・効率的な事業展開に努められたい。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、休館中の東京都現代美術館の活動を地域において行ってきたものである。 平成31年度からはリニューアルオープンした東京都現代美術館を中心として、引き続き地域連携により街づくりの活性化を図る中で、経費を精査し、既存の予算の範囲内で事業を再構築していることから、局見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						31年度予算額	27,000 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

7	伝統芸能公演（東京国際フォーラム連携事業）（生活文化局）	団体名	（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	30年度予算額	20,000 千円	29年度決算額	20,000 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術、映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成など、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や区市町村等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の活性化・普及及びその魅力を幅広く国内外に発信することを目的として、多様なジャンルの伝統芸能を取り上げ、若者や外国人など伝統芸能・文化に馴染みのない層にその魅力を知り楽しんでもらえるよう、初心者にもわかりやすく、その魅力を様々な角度や切り口から紹介できる公演を実施した。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 多様なジャンルの伝統芸能を取り上げ、若者や外国人など伝統芸能・文化に馴染みのない層にその魅力を知り、楽しんでもらえる伝統芸能公演を実施した。 本事業により伝統芸能・文化の魅力を発信し、一定の効果を果たしたことから、事業を終了する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度見積額						- 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業については、様々な伝統芸能の第一人者によるパフォーマンスを実施し、伝統芸能・文化に馴染みのない層に参加しやすいイベントを開催することで、当該事業の目的である伝統芸能の活性化・普及等を一定程度達成したため、事業終了とすることは妥当である。 今後は、伝統芸能・文化の魅力を一層発信していくため、より効果的・効率的な事業展開に努められたい。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は伝統芸能文化の魅力発信、活性化及び普及を目的とし、東京国際フォーラムの実施する事業と連携し、誰もが気軽に楽しめる伝統芸能公演を実施するものであり、一定の役割を果たした。 今後、より効果的な事業展開を行う上で既存事業の見直しは必要であることから、事業終了とすることは妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度予算額						- 千円					

8	アーツアカデミー（生活文化局）	団体名	（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	30年度予算額	42,000 千円	29年度決算額	23,754 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術、映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成など、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や区市町村等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京の芸術文化事業を担う人材を育成するプログラムとして、現場調査やテーマに基づいた演習などを中心としたコース、劇場運営の現場を担うプロデューサー育成を目的とするコース等を実施した。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 事業実績や他の事業の状況などを踏まえ、より効果的な事業展開を図るべくプログラム数を4つから2つへ見直す。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度見積額						30,278 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、芸術文化分野の人材発掘と育成を目的に、演習を中心とした多様なプログラムを展開するものであり、都の進める文化振興施策とも合致する。 本財団は、都における芸術文化の振興等を目的とした様々な事業を展開しており、事業実施を通じて培った芸術文化に係る高い専門性を有していることから、本事業を本財団が実施することは妥当である。事業の見直し・再構築に当たっては、事業の実施方法等も含めて、より利用者ニーズを踏まえた事業展開に努められたい。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 東京の芸術文化力を高めその魅力を世界に発信していくためには、それを担う人材の育成が必要である。 事業実績等を踏まえ、より効果的な事業展開を図るため事業の見直しを行っており、一部経費の精査を行った上で、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度予算額						30,000 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

9	未来（あした）への道 1000km縦断リレー（オリンピック・パラリンピック準備局）	団体名 （公財）東京都スポーツ文化事業団	区分	補助	30年度予算額	158,000 千円	29年度決算額	157,970 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 青森から東京まで、東日本大震災の被災地をランニングと自転車ですすきをつなぐリレーを開催し、復興へ向けた取組等を発信することで、震災の記憶の風化を防ぐとともに、参加者と被災地の絆を深める。 事業団が有する豊富な事業実施ノウハウ等を最大限活用するため、都から負担金を事業団に交付し実施する（都・事業団主催事業）。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 沿道県・自治体との着実な連携が行われているとともに、リレーイベントのノウハウを確実に蓄積している。 メディアによる報道、参加者の声、主催者広報（Web・SNS・プレスツアー）により、復興の姿のPRを着実に実施している。 東京2020大会に向け、復興五輪の機運醸成に向けた更なる取組が課題である。 								
見積概要（局評価）		平成31年度は、参加人数が増加する中、前年同規模の予算の中で様々な工夫を行い、これまでの取組を集大成として総括する内容や復興五輪の機運醸成に向けた更なる取組を実施する。					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度見積額	158,000 千円		
行政改革推進部評価		本事業は、東日本大震災の被災地を縦断するリレーイベントの開催により、スポーツを通じて復興を後押しするため、東京都とスポーツ事業に関する幅広い知識と経験を有する本財団の共催により行うものであり、本財団が事業運営に参画することは妥当である。今後とも、社会情勢の変化等様々な面から、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、事業実施に努められたい。					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		本事業は、東京2020大会に向けスポーツを通じて復興を支援するとともに、復興五輪の機運醸成を行う事業である。平成31年度は、本事業の最終年度として参加人数の増やこれまでの総括する内容等の取組を実施する中で、経費を精査し既存の予算の範囲内で事業を再構築していることから、見積額のとおり計上する。					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度予算額	158,000 千円		

10	沿道一体整備事業用地取得（十条）（都市整備局）	団体名 （公財）東京都都市づくり公社	区分	委託	30年度予算額	720,830 千円	29年度決算額	1,582,143 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備と沿道まちづくりを一体的に行うことにより、都市基盤の整備や密集市街地の改善を図る。 都市計画道路整備のための道路用地買収を契機に、土地区画整理事業で培ったノウハウを活用し、木造住宅密集地域の市街地整備を実施している。 								
成果・決算状況・課題等		平成29年度は十条地区で1,138.99㎡、目黒本町地区で509.36㎡の用地取得を行った。								
見積概要（局評価）		十条地区において委託した路線の用地取得（911.67㎡）を進めるための費用を計上する。平成29年度委託箇所であった目黒本町地区が収束に向かっていくことなど、過年度の執行状況を踏まえて精査し、委託規模の見直しを行った。					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度見積額	759,743 千円		
行政改革推進部評価		本事業は、道路整備と合わせて沿道の効率的な土地利用を進め、木造住宅密集地域の市街地整備を促進する公共性の高い事業である。本公社は、良好な都市環境の実現を図り、東京の秩序ある発展に寄与することを目的としており、これまでも都市計画道路の用地買収などを通じて、公共性の高い都市政策事業に関する高い専門性を有している。こうした観点から、総合的な市街地整備を行うことができる本公社への本事業の委託は妥当である。					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		本公社が、都と協同して権利者対応を行うことで、道路整備と一体的に進める沿道まちづくりの更なる促進が図られることから、引き続き本公社に委託して業務を実施することは妥当である。事業費については、延焼遮断帯を早期に形成し、木造住宅密集地域の改善を着実に実行する必要があるため、事業進捗を踏まえ積算額を精査の上、所要額を計上する。					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度予算額	759,743 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

11	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託（住宅政策本部）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	30年度予算額	45,365千円	29年度決算額	35,342千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集・審査、収入認定、入居者負担額決定通知など、都民住宅の運営に係る多量かつ反復的業務の効率化を図るための委託を行っている。建設省通知により、入居者の資格審査及び選定は公社等に委託して行うことが望ましいとされていること及び公社自らが施行型・借上型都民住宅を運営しており、一連の本業務を円滑かつ適切に実施でき、効率的・効果的な事業推進が図れることから本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集に係る業務、毎年実施する収入認定業務及び入居者負担額通知など多量かつ反復的業務を円滑に遂行しているとともに、就職・退職、複雑な家族関係など個人のプライバシーに係る入居者対応を適切に遂行しているため、都に対する苦情も少なく、効率的な業務運営が図られている。家賃減額補助対象となる入居者からの収入認定申請及び収入再認定申請に係る平成29年度処理件数は、1,180件であった。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都民住宅管理戸数の動向を踏まえ、募集審査事務の規模、人件費を精査し、経費の縮減を図った上で所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度見積額	31,835千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業のうち、入居者の資格審査及び選定については、建設省通知により公正担保の観点から本公社が実施しているものである。また、収入認定・入居者負担額決定通知業務についても、同様に公正性が求められることから、本委託を履行できる唯一の事業者であり、これまでも適切に本事業を実施しており、本公社への委託は妥当である。 本事業は今後縮小が見込まれるため、より効率的な執行体制の再構築が求められる。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社への委託によって、引き続き都民住宅の入居に当たっての公正性の確保や入居の促進が図られている。 事業費については、実績に基づいた収入認定調査・入居募集件数等の規模設定や各単価の見直し等、経費の精査が行われているため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度予算額	31,835千円		

12	都営住宅等管理業務委託（住宅政策本部）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	30年度予算額	43,853,690千円	29年度決算額	44,388,382千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都民共有の住宅セーフティネットである都営住宅等の管理業務のうち募集、営繕等について本公社に業務委託を行っている。 募集事務の統一性・信頼性の確保や、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全していく観点から、都の監理団体であり、当該業務に関する豊富な経験・ノウハウを有する本公社に業務を委託し、適切な管理を行う必要がある。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 募集業務・営繕業務ともに、適切に実施されている。＜管理委託戸数 平成29年度：255,621戸、平成30年度予定：255,621戸＞ 今後も、統一性・信頼性を確保した入居者募集の実施と、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全するための営繕事業を継続して行う。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都営住宅等を良好なストックとして管理するため、以下の業務に関する委託経費を計上する。 ①募集業務 都営住宅等の入居者の募集、抽選、資格審査、あっせん、入居手続等に関する業務 ②営繕業務 都営住宅等の計画修繕、一般修繕、空家修繕等に関する業務 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度見積額	45,162,958千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、公平・公正な立場から入居者募集業務を実施し、適切な営繕業務を通じて都営住宅等を良好なストックとして長期的に維持・保全する必要がある。 本公社は、自ら公社住宅の管理運営を行うことに加え、都営住宅の指定管理者業務も担っており、当該指定管理業務との一体性を保ちながら、効果的・効率的に管理業務を実施する観点から、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 業務に関する実績とノウハウを有する本公社への委託によって、公平・公正な入居者募集の実施や、都の貴重な財産である都営住宅等の計画的な維持・保全が図られている。 事業費については、積算額を精査の上、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度予算額	44,162,177千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

13	都営住宅耐震化事業（住宅政策本部）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	30年度予算額	4,168,002 千円	29年度決算額	4,496,566 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」では、「平成27年度までに耐震化率90%以上」及び「平成32年度までに耐震化率100%」とする目標を設定している。 目標達成のため、耐震化の対象となる約1,000棟、53,000戸の耐震改修工事を効率的に実施する必要性から本公社に委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断については、平成23年度までに完了している。 目標耐震化率を確実に達成するため、改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に沿って、計画的に事業を実施していく必要がある。 併存店舗付住棟の耐震改修の一層のスピードアップを図ることが、今後の都営住宅耐震化の最大の課題となっている。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度までに耐震化率100%の目標達成に向け、都営住宅の耐震化に係る設計及び改修工事を実施するために、必要な経費を計上する。 <31年度予定：耐震設計517戸、耐震工事968戸> 併存店舗付住棟の耐震化は、店舗と早期の合意形成が不可欠であることから、平成30年度から開始した店舗買取り等支援業務委託を拡大し、31年度も引き続き必要な経費を計上する。 <31年度予定：調査113区画> 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度見積額		3,583,680 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都営住宅の耐震改修に係る業務を実施するものである。 本公社は自ら公社住宅の耐震化業務も実施しており、困難な工事の実績等を通じて高い専門性を蓄積している。また、都営住宅の営繕業務も受託しており、当該営繕と耐震工事とを同時に施工することで費用の低減を可能とし、効率的な事業執行を行う観点から、本事業を本公社が行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、業務に関する豊富な経験等を有する本公社への委託は妥当である。 事業については、目標達成に向けた取組を着実に実施する必要があるため、見積額のとおり経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度予算額		3,583,680 千円	

14	高濃度光化学オキシダントの低減対策に関する研究（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	30年度予算額	19,083 千円	29年度決算額	19,063 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダント発生機構の詳細な解明、都内における原因物質排出量等を推計し、都の施策検討に資するデータを提供する。 本公社は都内の実大気状況を勘案した研究を長年継続しており、その分析研究体制は本公社独自のものである。また、本公社は都の常時監視データシステムに接続されており、都内大気について迅速かつ詳細な解析を実施することができることから、当団体へ研究委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 既研究により、夏季のオキシダントが広域化していることを解明した。これを受けて都は、夏季対策として、原因物質であるVOC削減に向けた取組を近隣県市と連携し実施している。また、都内の法・条例規制対象以外を含むVOC成分によるオキシダント生成に与える影響把握とともに、近隣自治体と連携し外部からの移流影響も明らかにした。さらに、都内植物起源VOCの放出量を推計し、算出モデルを構築した。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまでの調査結果は、夏季オキシダント対策に反映されている。 今後はこれまでの研究成果を踏まえ、近隣自治体と連携して、オキシダント生成に影響の大きいVOC発生源の探索を進めるとともに、植物起源VOCについても影響を把握の上、都内総VOCの評価と有効な対策のために削減すべき成分及び発生源を特定し、今後の光化学オキシダント対策の施策検討に活用していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度見積額		18,902 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、光化学オキシダントの低減のため、発生機構の解明や原因物質排出量の推計を行い、都の大気汚染防止施策の検討に資するため実施するものである。 本公社は、環境負荷の少ない都市東京の実現への寄与を目的に環境に係る調査研究を実施し、高度な専門性を蓄積している。本研究分野でも都内植物起源VOCの放出量算出モデルの構築等の成果を挙げており、これまで得られた成果を活かしながらかつ引き続き本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社は、都内の大気状況に関する研究を長年にわたり実施しており、その成果の蓄積と研究体制により大気環境改善に向けた都の施策展開に資することから、本事業を委託することは妥当である。 経費については、過年度の研究規模と比較し適切な規模であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度予算額		18,902 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

15	東京湾の水質改善に関する総合的研究（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	30年度予算額	6,485 千円	29年度決算額	6,119 千円									
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 閉鎖性水域である東京湾の湾奥部は、長年にわたりCOD(化学的酸素要求量)、窒素及びリンの排出量について、総量削減を実施したにもかかわらず、夏季に赤潮が頻発し、底層の貧酸素水塊が広がるという課題がある。本研究は、赤潮と貧酸素水塊に関する知見を蓄積するとともに、発生メカニズムの解明を進め、効果的な施策へ結びつけることを目的として実施している。 																	
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内湾の広域的垂直的な貧酸素水塊の分布について、溶存酸素量の測定により把握した。また、底泥を採取し、酸素消費速度を測定するとともに、底泥からの窒素・リンの溶出量を測定し、貧酸素水塊の発生に対する底泥の影響を解析した。それに加え、東京湾において赤潮を発生させるプランクトンの代表種について、増殖抑制効果が期待できる樹種の検証手法を確立し、選定した樹種についてプランクトンの増殖抑制効果の測定を行った。 																	
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 東京湾内における貧酸素水塊の挙動についての検証や底質からのリンの溶出を抑制する可能性が示唆された硝酸性窒素の具体的な検証、赤潮発生への更なる抑制に向けた効果的な手法の確立等、今後も東京湾の水質改善に資する研究を展開し、施策構築に向けた科学的知見の蓄積等を進める。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他								
							31年度見積額	- 千円										
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京湾の水質改善のため、赤潮や貧酸素水塊のメカニズムの解明を進めるものであり、本公社の環境研究に関する専門性を活かし、赤潮を発生させるプランクトンの代表種について、増殖抑制効果が期待できる樹種の検証手法の確立やそれに基づく測定により、成果を得たことから、委託終了は妥当である。 今後の研究展開に当たっては、本事業で蓄積したデータや得られた成果を活かした、効果的・効率的な実施を期待する。 									適正性、実施状況等からの評価								
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの研究を通して、赤潮や貧酸素水塊の発生メカニズムの解明、その原因となるプランクトンの増殖抑制に関する検証手法確立など、一定の成果が認められる。 今後の新規研究や都の施策の中で研究成果を活かし、東京湾の水質改善につなげていくことが求められる。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他								
							31年度予算額	- 千円										

16	東京都におけるヒートアイランド現象等の実態に関する研究（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	30年度予算額	5,876 千円	29年度決算額	5,747 千円									
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本研究は、熱中症発症が多いとみられる都内住宅密集地における暑熱環境特性を調査し、暑熱環境を改善するための対策案を検討するとともに、暑熱対策設備の効果を検証するものである。 暑熱環境の改善に向けた中長期的な施策の展開を技術的・科学的側面から効果的かつ公平に検討するため、当該団体の研究所に委託する。 																	
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 都内木造住宅密集地域の多数の家屋において夏期に暑熱環境計測を実施し、蓄積した計測データの解析や数値シミュレーションを行うことで、同地域の暑熱環境の特性や課題を明らかにし成果を得た。また、暑熱対策設備設置の有無による人流の相違等に関する調査も行っている。 これらは都内の暑熱環境を改善するための施策を検討する上で非常に有益な科学的知見となっている。施策具体化のため、更なる調査研究が必要である。 																	
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 当初の予定どおり、3か年の委託計画期間を終了する。調査研究結果等については、都における暑熱環境の更なる改善に向けた施策展開のための基礎資料として活用を図り、暑熱対策に係る情報発信にも役立てていく。 本委託により得られた新たな科学的知見や調査手法は、新規の研究調査で引き続き活用するとともに、環境科学研究所のノウハウとして蓄積され、さらに都においても今後の暑熱対策の検討に資するものである。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他								
							31年度見積額	- 千円										
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、暑熱環境の改善施策に資するため、都内住宅密集地の暑熱状況を調査し、ヒートアイランド現象の現状等を把握するものであり、本公社の環境研究に関する専門性を活かし、木造住宅密集地における暑熱環境計測データの解析や数値シミュレーションを行い、同地域の暑熱環境の特性等の把握など成果を得たため、委託終了は妥当である。 新規調査研究についても、本事業で得られたデータや成果を活かした、効果的・効率的な実施を期待する。 									適正性、実施状況等からの評価								
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの研究を通して、暑熱環境の特性や課題を明らかにし、施策展開のための基礎資料としてまとめるなど、一定の成果が認められる。 今後の新規研究や都の施策の中で研究成果を活かし、暑熱環境の改善につなげていくことが求められる。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他								
							31年度予算額	- 千円										

事業評価票（監理団体への支出予算）

17	東京都社会福祉保健医療研修センターの建物維持管理（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	30年度予算額	85,666 千円	29年度決算額	79,826 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の効果的な実施及び人材育成機能の強化を図るため、福祉保健分野における幅広い研修実績を有する東京都福祉保健財団に局職員研修を委託しており、研修センターの教室管理をはじめとする建物の活用や維持管理業務は、研修業務と不可分であるため、研修事業と併せて委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 研修センターは築26年が経過しており、平成27年度には大規模改修計画を策定した。今後、空調設備等の大規模工事が数多く計画されており、都工事部門等との調整業務が増加することが見込まれる。大規模改修・更新工事を行う時期を迎え、工事の契約手続や進捗管理等を含め、建物管理を効率的に行う必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都が研修センター建物管理業務を直接実施することで、効率的に関係部門との調整等を行い、大規模工事を含め円滑に建物管理を行っていく。なお、従前は事業委託先である福祉保健財団から建物管理業者へ再委託を行っていたが、今回の実施方法の見直しにより、特命随意契約から競争入札により実施することとする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度見積額	- 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、研修事業と併せて研修センター建物の活用や維持管理を行うものであり、これまで研修事業の円滑な実施に寄与してきたが、センターの大規模改修工事期を迎えるに当たり、事業実施の更なる効率化の観点から実施方法の再構築を行うことは妥当である。今後の職員研修事業について、より効果的・効率的な事業展開に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 今後の研修センターの改修計画を踏まえると、維持管理と大規模改修等を効率的に実施する観点から建物管理業務の実施方法を見直すことは妥当である。 なお、職員研修の効果的・効率的な実施に向けては、本財団と連携しながら事業実施を行うことが必要である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度予算額	- 千円		

18	福祉サービス第三者評価システム（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	補助	30年度予算額	47,461 千円	29年度決算額	44,957 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該団体は、利用者のサービス選択に資する情報提供及び事業者によるサービスの質の向上への支援を目的として実施している福祉サービス第三者評価において、「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証、評価者の養成、評価手法の制定等の業務を担っている。 第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、当該団体の第三者評価事業に要する経費の一部を補助する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の受審実績は、3,190件（59サービス）で、前年度比7.4%増となっている。 受審率は、施設系サービスが39.7%、在宅系サービスは7.7%である（平成29年度）。平成21年度から、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」（新手法・第三者評価の簡略版）を実施し、在宅系サービスの受審率の向上を図っている（平成29年度 簡略版実績700件）。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢分野の在宅系サービスの受審率向上に向けた新たな評価手法を検討する。 法改正等に対応した対象サービスの拡大や既存サービスの評価項目の見直しを行う。平成31年度は、認知症対応型通所介護を追加する。また、社会的養護関係施設のうち児童養護施設の評価項目見直しを行う。 都民への普及啓発、在宅系サービス事業者の受審を促進するため、電光掲示板の活用による第三者評価制度周知や各種イベントへのパネル出展等を実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度見積額	57,282 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、厚生労働省の通知に基づき、都道府県が設置した「都道府県推進組織」が認証した評価機関が、福祉サービス事業者に対して評価を行い、その結果を公表するものである。 本財団は、都における「都道府県推進組織」として位置付けられており、評価機関の認証を認証要件に基づき厳正に行う等、公平・中立的な立場で事業を実施していることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの質の向上に向け、対象サービスの拡大や既存評価項目の見直しを行うことが必要である。 また、在宅系サービスの受審率実績を踏まえると、高齢分野における評価手法の抜本的な見直しを検討していく必要が認められるため、一部経費を精査した上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							31年度予算額	51,007 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

19	事業者指定事務・事業者情報提供システムの運営（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	30年度予算額	126,320 千円	29年度決算額	104,825 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供し、財団が有する専門性等により本事業を効率的に実施している。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度においては、新規指定申請を3,155件、変更届等を37,430件受け付け着実に事業者指定事務を行った。30年度は、事業者指定台帳システムについて、31年度からのクラウド型システムの導入を目指し、着実に必要な手続を進めていく。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> クラウド型の事業者指定台帳システムを導入し、これまで財団で実施してきたデータ入力・ファイル作成を、区市が直接入力できるよう見直しを行い、業務の効率化を図る（平成31年度は27区市が活用予定）。 この業務効率化に伴い、業務時間が約4,500時間減少することを見込んでおり、人件費を節減している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度見積額		114,094 千円
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内で介護サービス事業者の指定に係る審査等を行うものであり、行政との連動性や高度な公共性・中立性が求められるため、都民の福祉保健医療の向上等を目的とした本財団の設立目的に合致する。都は、対象事業者数が他自治体に比べて多く、本委託により、公平性・中立性を確保した上で、効率的な事業実施が可能となるため、本財団の本事業実施は妥当である。今後とも、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、事業実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価				31年度予算額		114,094 千円
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> クラウド型の事業者指定台帳システムを導入することで、本財団の業務効率化による経費縮減が図られていることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度予算額		114,094 千円

20	介護サービス情報の公表（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	30年度予算額	76,065 千円	29年度決算額	73,852 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、介護サービスの利用者が、適切な事業所等を選択できるよう支援するとともに、より良い事業所等が選択されることを通じて、介護サービスの質の向上に資するものである。このため、介護保険法第115条の42第1項に基づき都から指定された指定情報公表センターとして財団に委託することにより、介護サービスの情報の公表等を行っている。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は15,322事業所等について、基本情報や運営情報等の公表を行った。公表に当たっては、利用者の介護サービス選択に資する公表情報の客観性を担保し、介護サービスの質の向上を図ることを目的として、都が別途委託する指定調査機関による報告内容の事実確認のための訪問調査を実施しているが、今後調査員が不足すると見込まれており、新たな調査員を養成する必要があるが生じている。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き介護サービス情報の公表を適切に実施するとともに、介護保険法施行令第37条の7に基づく訪問調査員養成のための研修を実施し、今後不足が見込まれる指定調査機関の調査員の確保を行う。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度見積額		79,996 千円
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、介護保険法の規定に基づき、都道府県知事が指定する者が、介護サービス情報の報告の受理及び公表を行うものである。 本財団は、当該指定を受けた都内唯一の団体であり、公平・公正性を保ちながら、適切に事業を実施していることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				31年度予算額		79,996 千円
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、今後不足が見込まれる指定調査機関の調査員確保を目的として、訪問調査員養成研修を実施していくものであり、新たな調査員を養成していく必要があることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度予算額		79,996 千円

事業評価票（監理団体への支出予算）

21	東京医師アカデミー（病院経営本部）	団体名	（公財）東京都保健医療公社	区分	補助	30年度予算額	495,429 千円	29年度決算額	401,506 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都立・公社病院で約7,000床のスケールメリットと豊富な症例を活用し、総合診療能力を有する専門医を育成する。 本補助により、公社病院が独自に専門臨床研修を行い、医局のみに頼らない医師育成システムを確立し、公社病院の安定的運営を確保する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> アカデミー創設以降、公社で採用（途中編入含む）した117名のうち35名が公社病院に就職している（平成30年度研修医充足率：38.1%）。 都立病院との連携の成功事例を他公社病院に展開し、専門臨床研修医の充足及び研修内容の充実を図る必要がある。 都立多摩総合医療センターと北部医療センターとの間で、両病院をローテーションする研修コースを設置している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医は、東京ER等の診療を支える若手医師であり、継続的に確保・育成する必要がある。 都立病院との連携、医師アカデミー顧問との意見交換等を通じ、指導体制の強化を図る。 専門臨床研修医の報酬、指導医手当のほか、育成に係る所要の経費を計上する。 各公社病院における採用実績を踏まえ経費を縮減している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額		495,346 千円							
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都立・公社病院の総病床数（約7,000床）のスケールメリットを活用し、都立病院・公社病院が大学医局のみに依存せず独自に専門臨床研修を行い専門員を育成することを目的に実施していることから、本事業について本公社が行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施							
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核病院として安定的に医療を提供するためには、現在の取組について効果検証を行うとともに、協力病院との連携体制を構築するなど、質の高い医師の確保策を検討する必要がある。 一部経費を精査の上、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額		455,050 千円							

22	ものづくりイノベーション企業創出道場（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	30年度予算額	41,510 千円	29年度決算額	39,560 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 新製品の構想（アイデア）はあるものの実現化のノウハウや社内体制が脆弱な中小企業を対象に、新製品の開発から事業化までの一連のプロセスに対して、座学による講座や専門家によるハンズオン支援を組み合わせることにより一貫した支援を行う。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 技術力を活かして製品開発・事業化を実施するための現場力、人材力が高まり、中小企業の製品開発力、事業化力が高まるとともに、本プログラムを通じて、実際に製品開発・事業化を実現することで、中小企業の高付加価値化・自立化が促進される。 一方で、事業化に至らない要因として、組織体制に課題を持つ企業が多く、「組織体制構築」に向けた支援が必要である。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 支援企業は、支援終了後も当該事業で得た製品開発力を生かし、自らプロダクト・イノベーションに取り組み続けている。引き続き効果的な事業執行に努め、中小企業の高付加価値化及び自立化の実現を後押ししていく。 セミナーや専門家派遣により、組織体制構築のノウハウ等を提供し、スムーズな事業化の実現を支援する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額		58,370 千円							
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社は都内中小企業の経営の安定と発展に貢献することを目的に設立され、これまでの豊富な中小企業支援の実績に基づく高い専門性を有している。 本事業は、都内中小企業の新製品開発と事業化プロセスをハンズオン支援するものであり、都の中小企業振興施策にも合致するため、本事業を本公社が行うことは妥当である。今後とも、社会情勢の変化等様々な面から、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、事業実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施							
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 新製品開発力が脆弱な中小企業に対し、開発から販売までの各段階において、専門家によるハンズオン等による支援を通じて自立化へとつなげていくことは重要であり、事業を実施する中で判明した課題に的確に対応していることから見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額		58,370 千円							

事業評価票（監理団体への支出予算）

23	知的財産総合センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	委託	30年度予算額	386,978 千円	29年度決算額	338,727 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京都中小企業振興公社は、平成15年度より中小企業への知的財産活用支援を実施しており、知的財産支援に関する豊富な知識を有する人材を有する。また、関係機関との情報交換も頻繁に行っていることから効果的な連携を行うことができ、一般相談支援や普及啓発活動などに対して良好な実績を有しているため、本公社に委託し、事業を実施する。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 都内の優れた技術を有する中小企業に対しては、高度な知財戦略・開発戦略により、得意分野における世界的な地位を早期に確保するよう支援することが重要である。そのため、中小企業が自ら高度な知的財産戦略を策定し、実行に移すための高度な支援を実施している。一方で、特許等の権利化には時間を要することから、短期間での海外展開や訴訟リスクにも柔軟に対応していくことが課題である。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業が自社ブランドによる海外販路拡大を目指すに当たり、進出予定国における類似商標等がビジネスの障害となっているため、商標の取消しや無効化に関する取組を支援する海外商標対策支援事業を新設し、国際展開を後押しする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度見積額		370,858 千円									
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内中小企業の知的財産を創造・保護・活用するため、相談・助言、普及啓発等を行うものである。 本公社は、都内中小企業への総合的・中核的な支援機関として、様々な経営支援の実施を通じて培った中小企業に関する豊富な支援実績や知的財産に関する高い専門知識を有しており、本事業を本公社が行うことは妥当である。 今後とも、社会情勢の変化等様々な面から、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、事業実施に努められたい。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> グローバル化した市場の中で、高付加価値製品を生み出す源泉である知的財産に係る総合的、専門的な相談及び情報提供事業等を実施することは妥当であり、経費を精査した上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度予算額		360,132 千円									

24	デザイン実践事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	委託	30年度予算額	23,054 千円	29年度決算額	22,843 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業へのデザイン活用支援策を実施してきた実績があり、中小企業のデザイン活用に関する豊富な知識を有するとともに、デザイン関連団体の幅広いネットワークを有している。公平・中立的立場から中小企業とデザイナーのマッチング及びその後のフォローアップを実施でき、本事業を効率的かつ適切に履行できる唯一の団体が東京都中小企業振興公社である。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、デザイナーと企業の交流を促すためのワークショップ、商談会等の開催を通じて、企業とデザイナーが交流できる場・機会を創出しており、デザインを活用した新たなビジネスの創出に成功した事例も生まれ始めたところである。一方で、企業とデザイナーが交流する機会は十分とは言えず、デザインの必要性や重要性を感じていながら、デザイン活用の実践に踏み出せない企業は依然として多いのが現状である。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より開始したデザイン相談実践相談事業等、より企業がデザイン活用の場に踏み出せるように、引き続き効果的な事業運営に努めていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度見積額		23,481 千円									
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内中小企業の新たな事業展開を促すため、デザイン実践のアドバイスや交流の場を提供するものである。 本公社は、当該企業への様々な経営支援を通じて、中小企業を熟知し、中小企業の実情に沿った支援に係る高い専門性を培い、また、デザイン関連団体との幅広いネットワークを有しているため、本事業を本公社が行うことは妥当である。今後とも、社会情勢の変化等様々な面から、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、事業実施に努められたい。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業とデザイナーが交流できる場・機会を創出し、自立的マッチングを促進する取組により、成功事例も生まれるなど着実に実績が上がっていることから、事業費については、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		31年度予算額		23,481 千円									

事業評価票（監理団体への支出予算）

25	施設の運営（補助）神田・墨田・多摩 （産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興 公社	区分	補助	30年度予算額	92,682 千円	29年度決算額	103,005 千円		
事業内容・ 団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都が保有する空き庁舎及び産業サポートスクエア・TAMA内において、創業を図ろうとする者又は創業1年から5年未満の中小企業者であって、社会的課題解決への貢献が見込まれる者や先端的なものづくり分野・研究開発型企业などに対し、低廉な賃料で創業の場（インキュベーション施設）を提供する。また、都が空き庁舎等を公社に貸し付け、運営を公社への補助事業により実施する。 									
成果・決算状況 ・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度から墨田、平成13年度から神田を運営しているが、近年、多様な機能を持つ民間施設が数多く開設されている中で、両施設は施設の老朽化（墨田は昭和50年築、神田は昭和47年築）及び入居率の低下がみられる。都では、平成27年度から「インキュベーション施設運営計画認定事業」、「インキュベーション施設整備・運営費補助事業」により民間事業者の創業支援施設への取組を側面支援している。 									
見積概要 （局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ベンチャーKANDA、ソーシャルインキュベーションオフィス・SUMIDAについては、平成31年度上半期に廃止する。 インキュベーションオフィス・TAMAについては、入居率良好かつ比較的建築年数が浅く、また多摩地域には区部と比較してインキュベーション施設が少ないため、今後も存続する（平成28年度末に方針決定済）。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						22,579 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社は都内中小企業の経営の安定と発展に貢献することを目的に設立され、これまでの豊富な中小企業支援の実績に基づく高い専門性を有している。 本事業は、都が空き庁舎を活用して低廉な賃料で創業支援施設を提供し、中小企業の経営支援を行うものであり、都の施策にも合致するため、本公社が行うことは妥当である。今後とも、社会情勢の変化等様々な面から、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、事業実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 民間との役割分担及び施設老朽化のため、神田、墨田の施設を廃止する見直しは平成28年度の整理どおりであり、事業費については、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						22,579 千円			

26	シルバー人材センター等労働者派遣事業 （産業労働局）	団体名	（公財）東京しごと財団	区分	補助	30年度予算額	40,829 千円	29年度決算額	13,158 千円		
事業内容・ 団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、従来からの請負に加えて発注者からの指揮・命令を受ける労働者派遣による就業を実施することで、職域を拡大し地域からの就業ニーズに応えると同時に、会員の就業機会の拡大と新規会員の増加を図るものである。本財団は、東京都シルバー人材センター連合として指定され、都内各センターの支援事業を展開する唯一の団体であることから、本事業を補助事業として実施する。 									
成果・決算状況 ・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、東京都シルバー人材センター連合と地区シルバー人材センターが各々の事務分担に基づき一体となって実施するものであり、地域からのニーズに応えるとともに、会員の就業機会の拡大と新規会員の増加を図ることを目的としている。平成28年度から本格実施以降、派遣事業所届出センター、就業延人員、契約実績共に拡大を続けている。 									
見積概要 （局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が急激に進展し人口が減少する中、社会の活力を維持増進していくためには、増加する高齢者がその特性・強みを生かし社会の担い手として活躍し続けられる環境づくりが重要であり、本事業の実施・拡充により、高齢者の活躍の場を一層拡大していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						40,829 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、東京都シルバー人材センター連合としての指定を受けた本財団が、都の指導監督の下、実施するものである。 本財団は、当該指定を受けた都内唯一の団体であり、公平性・中立性を保ちながら、適切に事業を実施していることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者がそれぞれのニーズに応じて、社会参加の選択肢を広げ、更なる活躍を推進するため、事業費については、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						40,829 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

27	青年農業者確保育成対策事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	補助	30年度予算額	4,464 千円	29年度決算額	3,096 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法及び東京都農業振興基本方針に基づき、東京都は本財団を青年農業者等育成センター（以下「育成センター」という。）として就農促進のための拠点と位置付けている。育成センターでは、就農希望青年等に対する就農相談活動の実施、就農支援資金の貸付金管理、青年等の就農促進に関する調査啓発活動等の業務を行っている。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 育成センターに就農に関する相談員を配置し、就農希望青年等への就農関連情報の提供を行った。 新規就農予定者等の意向調査を実施するとともに、就農支援企画会議及び就農促進会議の開催により、関係機関・団体との連携を強化し、就農関連情報の収集、提供を行った。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 育成センターにおいて、関係機関と連携を図りながら就農相談及び情報提供を行うことで、就農希望者等の円滑な就農に寄与している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						3,724 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、農業の担い手を確保・育成するため、都内で就業を希望する青年等を対象に相談業務等の就農支援を行うものであり、農業経営基盤強化促進法において、都道府県は、青年等の就農に関して相談対応や情報提供等の援助を行う拠点である青年農業者等育成センターの機能を担う体制確保に努めることとされている。 本財団は、同法及び東京都農業振興基本方針に基づき、都から同センターとして位置付けられ、関係機関等と連携して就農支援を行っており、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本財団の有するノウハウを活用し、関係機関と連携しながら就農者に対して相談から情報提供までの支援を行うことは新規就農の促進につながり、都の農業施策に寄与する取組であることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						3,724 千円			

28	採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務等の委託（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	30年度予算額	3,373 千円	29年度決算額	3,054 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京都が都内の造林事業に用いる花粉の少ないスギ・ヒノキの種苗等を供給するため、採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務を実施している。 東京都農林水産振興財団は、山林種苗の専門的な研究体制が整備され、また、高度な育種・育苗技術を有している都内唯一の機関である。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 花粉の少ないスギの種子4.0kg、花粉の少ないヒノキの種子1.0kgを生産した。 採種園・採穂園において施肥や下刈り、病虫害防除などの施業を適切に行い、山林種苗の安定した供給に寄与した。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 採種園等の維持管理を適切に行い、林業種苗法に基づき優良な種苗及び花粉の少ないスギ・ヒノキ種苗の供給を確保することで、都内における造林事業の推進に寄与している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						3,661 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、優良な種苗供給を確保するため、採取園等の管理及び種子採取業務を実施するものであり、林業用種苗における高度な専門知識と技術が求められる。 本財団は、東京の農林水産業の発展を目的に設立され、種苗生産等の事業を通じて培った林業用種苗全般に係る高い技術力を有している。また、専門的な研究体制が整備されており、効果的・効率的な事業実施の観点から、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 採種園等の適切な管理により、優良な種苗を安定的に供給することは、都内における造林事業の推進に大きく寄与する取組であり、専門性を有する本財団への委託は妥当であることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						3,661 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

29	栽培漁業センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	30年度予算額	111,958 千円	29年度決算額	109,441 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 減少しつつある水産資源の増大及び安定的な漁獲の確保のため、優良な放流種苗の生産・供給を行い、島しょ地域における「つくり育てる漁業」を育成し、漁業者の経営安定と都民への新鮮な水産物の安定的な供給を図ることを目的としている。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 優良な種苗を生産し、島しょ地区の漁協等に配付することによって、島しょ地区における水産資源の維持及び漁業者の経営の安定並びに地域振興の活性化を図っている。また、生産種苗の質の維持向上及び生産技術の改良等試験を実施した。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 当センターで貝類種苗（フクトコブシ、アワビ、サザエ）を生産、島しょ漁協等に配付を行い、水産資源の維持増大を図るとともに、漁業者の経営の安定及び地域振興の活性化に寄与している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						114,955 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、貝類及び冷水性魚類の種苗生産、試験研究及び施設管理等を一体的に実施するものであり、種苗生産の高度な技術と研究能力が求められる。 本財団は、東京の農林水産業の発展を目的に設立され、種苗生産等の事業を通じて培った水産に関する種苗生産技術等に係る専門知識を有しており、効果的・効率的な事業実施の観点から、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 優良な貝類種苗の生産による安定供給のほか、種苗の質の維持向上及び生産技術の改良により、漁業経営の安定や地域振興の活性化に大きく寄与する取組であり、専門性を有する本財団への委託は妥当であることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						114,955 千円			

30	ウェブサイトによる情報発信（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	補助	30年度予算額	462,280 千円	29年度決算額	338,589 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京に存在する様々な観光の魅力に関する情報をウェブサイト「GO TOKYO」により多言語で広く発信する。 当該団体は公平な立場で東京の観光振興を推進し、国内外旅行者の様々なニーズに対応するための知識と経験を兼ね備えた唯一の団体である。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト「GO TOKYO」を9言語10種類（日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、タイ語）で運営している。 平成29年度の英語リニューアルに続き、30年度は他言語のリニューアルを予定している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト「GO TOKYO」を9言語10種類で引き続き運営する。 各国ごとのニーズに応じた独自コンテンツの作成、ラグビーワールドカップ関連の特集、発災時における災害情報提供機能の構築などコンテンツの充実を図るとともに、SEO対策（検索エンジン最適化）やラグビーワールドカップを契機としたPRなどを強化し、訪都旅行者の獲得をより一層推進する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						373,563 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、中立性・公平性を担保しながら、東京の観光ウェブサイト「GO TOKYO」を運営し、東京の魅力や観光情報を発信するものであり、都の観光振興施策とも合致する。 本財団は東京都における魅力ある観光と国際的なコンベンションの振興を図ることを目的に設立され、中立的な立場から、東京都全体の観光振興を図り、観光施策に関する高い専門性を有していることから、本事業を本財団が行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 各種コンテンツの充実やSEO対策等の取組は訪都旅行者の獲得の一層の推進に向け、必要性が認められることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						373,563 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

31	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした東京観光PR（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	30年度予算額	1,378,876 千円	29年度決算額	1,164,121 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック開催の機会を捉えて、「旅行地としての東京」の認知度を向上させるため、全世界の旅行者に向けた観光PRを展開し、外国人旅行者の増大を図る。なお、本事業を実施する東京観光財団は、公平な立場で東京の観光振興を推進する組織であるとともに、海外向けにプロモーションを実施するための知識と経験を兼ね備えた唯一の団体である。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、国際的な放送網のテレビCMや世界的に知名度の高いニュースサイト、東京観光レップのネットワークを活用したPRを実施した。また、多くの旅行者等が集まる平昌2018大会の機会を捉え、機内誌や屋外広告等の媒体を活用し集中的にPRを展開した他、世界有数の観光都市であるニューヨークと相互に観光PRを実施した。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会を目前に控え、大会後も更に訪都旅行者数を拡大していくためには、ロンドン大会の際に行われた「大会前後を通じた計画的なPR」を展開する必要があるため、東京2020大会におけるメダル有望国への重点的なCM、オンライン広告など継続かつ効果的なプロモーションを行うため、事業を再構築する（東京2020大会後を見据えた観光PR）。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							31年度見積額	- 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京2020大会を契機として、東京への興味・関心を促すため、中立性・公平性を担保しながら、海外各地において、東京の観光に関するプロモーションを実施するものである。これまで本財団の有する観光PRの専門的な知識及び観光関連事業者との幅広いネットワーク活用しPRを実施してきたが、今後の更なる展開に向けて事業を再構築を行うことは妥当である。再構築に当たっては、事業の実施方法等も含めて、より効果的な事業展開に努められたい。 									適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施				
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 訪都旅行者拡大に向け、東京2020大会開催を契機とした観光PRを行うことで本事業は一定の役割を果たした。 訪都旅行者の更なる拡大を行うためには、大会後においても実施することが必要であるため、東京2020大会後を見据えた観光PRを行う事業への移管は妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							31年度予算額	- 千円					

32	報奨旅行等誘致・開催支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	—	30年度予算額	49,274 千円	29年度決算額	43,418 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京を開催地として検討している報奨旅行等を主催する海外企業等を対象に、事前視察時の滞在費等の支援や開催時の魅力的なプログラムの提供の確約、東京ならではの特別感のある体験メニュー等の開発を継続的に行い、報奨旅行等の開催を拡大する。なお、本事業を実施する東京観光財団は、都内唯一のコンベンションビューローとして、公平な立場で東京の観光振興を推進し、国内外旅行者の様々なニーズに対応するための知識と経験を兼ね備えている。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の報奨旅行等の支援件数は39件であり、26年度の開始時より約4倍の伸びとなっている。 今後は、複数グループに分かれた訪都方法など多様化に対応しつつ、東京の魅力をPRする必要がある。 開発した体験メニュー等は、平成29年度末で16プログラムとなった。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 訪都パターンの多様化に対応した複数回にわたるアトラクションの提供、アトラクション提供がないものについてはTokyoTokyoグッズの配布を行うなど、支援内容の充実や利便性の向上を図り、誘致促進と東京の魅力のPRを充実する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							31年度見積額	64,610 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、MICE誘致促進のため、海外の企業会議、報奨旅行の主催者等へアトラクション等を提供するものであり、東京全体の観光振興を図る点で、専門性に加え、公平性が求められる。 本財団は、東京都全体の観光振興を図ることを目的に設立されており、都の観光施策を踏まえ、誘致を推進していくための中立性に加え、MICE関係者との幅広いネットワークを有していることから、本事業を行うことは妥当である。 									適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施				
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の支援実績は着実に伸びており、MICEの誘致を推進する上で必要な取組である。 平成31年度においても、訪都パターンの多様化に即した支援内容となっており、利便性の向上、誘致促進及び東京の魅力のPRの充実に資する取組であることが認められることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							31年度予算額	64,610 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

33	ユニークベニユー施設の受入環境整備支援 (産業労働局)	団体名 (公財) 東京観光財団	区分	出資	30年度予算額	30,000 千円	29年度決算額	79,372 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> ユニークベニユーの会場となる美術館や庭園などの施設を対象に、イベントやレセプション等の開催に必要な設備等の導入を支援する。なお、本事業を実施する東京観光財団は、都内唯一のコンベンションビューローとして、公平な立場で東京の観光振興を推進し、国内外旅行者の様々なニーズに対応するための知識と経験を兼ね備えている。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に事業を再構築（29年度までは会場利用支援及びPRパンフレットの作成を委託）し、9月末日現在、2施設3件の支援を決定している。 ユニークベニユー施設の国際的な水準に見合う機能強化が進んでおらず、必要な設備が未整備の場合にはMICE受入れへの影響がある。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 主な都内施設でのレセプション等の開催に必要な機器・設備の整備の遅れを改善するため、施設の機能向上を強力に後押しする必要があることから、助成対象等を拡充し、施設の受入環境の整備を一層推進する。 						<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 充実	<input type="checkbox"/> 見直し 再構築	<input type="checkbox"/> 移管 終了	<input type="checkbox"/> その他
							31年度見積額	100,000 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、MICE誘致促進のため、ユニークベニユーとなる施設を対象に会場設備の導入を支援するものであり、東京全体のMICE誘致を推進するための中立性・公平性が求められる。 本財団は、東京都全体の観光振興を図ることを目的に設立されており、MICEに関する専門的な知識や実績に加え、東京全体のMICE誘致を推進するための中立性・公平性も有することから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ユニークベニユー受入施設側の機能強化を図ることは、MICE誘致の一層の推進につながり、必要性が認められることから、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 充実	<input type="checkbox"/> 見直し 再構築	<input type="checkbox"/> 移管 終了	<input type="checkbox"/> その他
							31年度予算額	100,000 千円		

34	土砂災害警戒区域等指定に係わる補助業務 委託（建設局）	団体名 (公財) 東京都公園協会	区分	委託	30年度予算額	130,000 千円	29年度決算額	133,488 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域等の指定に必要な住民説明会の開催や基礎調査の結果の精査確認等の補助業務を行う。 区域指定に当たっては、行政の立場に立ち、公平・公正な立場で都民等への説明を行い、区市町村と合意形成を得る必要があり、河川行政を補完代行する唯一の団体である東京都公園協会に委託することで、行政の立場を踏まえた公平な業務遂行の確保を図っている。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の補助業務は、計画2,715箇所に対し、2,691箇所を実施した。区域指定は、計画2,110箇所に対し、1,665箇所を指定した。 平成31年度前半までの区域指定完了に向け、区市町村及び自治会等との調整を迅速かつ適正に進める必要がある。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 都では平成31年度までに約15,000箇所の区域指定を行うことを目標としている。今後も本協会への委託を通じて着実に事業を進め、計画的な執行体制を整備していく。 <平成31年度計画：区域指定 960箇所 確認調査 2,650箇所>						<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 充実	<input type="checkbox"/> 見直し 再構築	<input type="checkbox"/> 移管 終了	<input checked="" type="checkbox"/> その他
							31年度見積額	105,000 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、基礎調査に係る区市町村等との調整、現場確認、住民説明会の運営業務等であり、区域指定されると建築物の構造規制など権利の一部が規制されることから、実施に当たっては、公平性・公正性を確保する必要がある。 本協会は、これまでも土砂災害対策を含む河川の防災強化に係る事業の実施を通じて、当該事業に関する高い専門性を蓄積しており、公平性・公正性を保ちながら効率的に事業を実施する観点から、本事業を本協会が行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況から、事業目標達成に向けて土砂災害警戒区域の指定が着実に進んでおり、適切に業務を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 充実	<input type="checkbox"/> 見直し 再構築	<input type="checkbox"/> 移管 終了	<input checked="" type="checkbox"/> その他
							31年度予算額	105,000 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

35	上高田調節池保守管理（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	30年度予算額	19,366 千円	29年度決算額	20,513 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・妙正寺川流域の水害安全度を向上させるための施設である調節池の管理を委託している。 ・調節池への雨水流入時の排水・清掃は、水位状況等の河川の特性を把握した上で、都と連携して迅速かつ的確に行う必要がある。 ・そのため、河川管理に関するノウハウを有しており、河川行政を補完代行する唯一の団体である東京都公園協会へ管理を委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・台風や豪雨による河川水流入時は、都との連携を図り迅速かつ的確に排水・清掃を実施している。 ・機械設備・監視設備等を点検し、異常等発見時には迅速に都に報告し、適正な修繕等を実施している。 ・このように、河川行政を補完し、施設を適正に維持管理することで都民の安全・安心を確保している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な保守管理を実施するため、調節池清掃、機械監視設備保守、管理棟保守、機器修繕を行うに当たって必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度見積額	19,591 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設の管理については、河川法において、河川管理者から施設の維持等を適正かつ確実に実施可能な財団法人等に委託することが可能とされている。 ・本協会は、様々な河川施設管理の実績から高い専門性を有しており、都は河川管理者の代行者として位置付けている。本協会が一体的に施設管理を行うことによる効率的な事業実施の観点から、本協会が本事業を実施することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業や他施設におけるこれまでの受託状況等から、地下調節池の適切な管理運営を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度予算額	19,591 千円		

36	地下道路施設管理業務委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	30年度予算額	43,616 千円	29年度決算額	33,178 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・新橋地下自動車道等9施設について、通行状況の監視業務、各設備の維持管理業務等を委託している。 ・当該道路施設の安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年の新橋地下自動車道の委託開始以来、昭和通りの地下自動車道等の一体管理を行うことにより、効率的に業務を遂行している。 ・また、換気設備の運転操作等を行うとともに、火災、交通事故等が発生した場合の緊急対応などを行うことにより、道路管理者に代わり当該施設の安全・安心を確保している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な道路管理を実施するため、24時間の監視業務、換気設備の運転操作、受配電設備・ラジオ再放送設備・家用発電設備等の点検業務に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度見積額	44,020 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、道路法に基づき、都が道路管理者として管理する道路について、24時間体制での監視、各設備の維持管理、事故や災害の緊急対応等を実施するものである。 ・当該道路施設には都営地下駐車場の出入口が併設されており、地下駐車場の管理者が当該道路施設の管理業務を行うこととされている。 ・本公社は、当該地下駐車場の指定管理業務を実施しており、一体管理による効率性の観点から、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの本事業の受託状況から、地下自動車道等の一体的管理を適切・効率的に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								31年度予算額	44,020 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

37	新宿副都心広場等管理委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	30年度予算額	233,273 千円	29年度決算額	176,148 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 新宿駅から副都心を結ぶ新宿副都心西口広場、新宿副都心4号街路地下道、新宿歩行者専用道1・2号線等7施設について、監視業務や各設備の維持管理業務等を委託している。当該道路施設の安全で快適な歩行者交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年の西口広場の委託開始以来、監視・巡回により利用者の安全性を確保するとともに、一体的に委託することにより、効率的な管理を実現している。 また、設備の運転操作・点検等の維持管理業務を行うことにより、道路管理者に代わり当該施設を良好な状態に保っている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な道路管理を実施するため、換気設備の運転操作、監視業務、各設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						235,489 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、道路法に基づき、都が道路管理者として管理する道路について、24時間体制での監視、各設備の維持管理、事故や災害の緊急対応等を実施するものである。 本公社は道路整備事業や都市インフラ予防保全型管理支援事業等を遂行してきた実績から道路管理に関する高い専門性を有しており、都は道路管理者の代行者として位置付けている。専門性を持った本公社が一体的に管理することで効率的に事業を実施する観点から、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況から、広場や地下道等の一体的管理を適切・効率的に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						235,489 千円			

38	都民防災教育センター運營業務委託（東京消防庁）	団体名	（公財）東京防災救急協会	区分	委託	30年度予算額	379,328 千円	29年度決算額	372,627 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 災害時における都民の防災行動力の向上のため、初期消火・避難・身体防護・応急救護活動等を体験しながら習得できる都民防災教育センター3館（池袋・本所・立川）の事業を運営している。 防災に関する専門的な知識を有するインストラクターが多数所属する当協会に委託し、事業執行している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年の開館から平成29年度末までの来館者数は延べ約600万人を超え、防火防災知識の普及や防災行動力の向上に成果を上げている。 東日本大震災及び熊本地震が発生し、都民の防災意識が高まっており、平成29年度に来館者は約28万人となっている。 池袋防災館で開館日を拡大し、防災館利用者の掘り起こしを行うためインストラクターを増員し、更なる防災行動力の向上を図る必要がある。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都民の防災意識が向上してきていることから、そのニーズに的確に答えていくことが求められている。 防災に関する専門的な知識を有するインストラクターによる指導が効果的に行われており、今後も当協会への委託とともに、都民の防災行動力の向上を推進していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度見積額						399,399 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、災害時の対応を体験習得できる施設の運営であり、来館者数が近年横ばいである現状を踏まえると、更なる防災館利用者の掘り起こしを目的とした事業拡大は妥当である。また、災害被害を軽減し、社会公共の福祉増進に寄与するという本協会の設立目的に合致しており、都の防災施策との連動性の高い本事業について、防災に関する知識、経験等を有する本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 都民の防災意識や防災行動力を向上させるため、豊富な知識と経験を有する本協会へ本事業を委託することは妥当である。 利用者の一層の掘り起こしに向けた池袋防災館の開館日拡大に当たっては、経費の精査を行うことによってインストラクターの増員分を確保することとし、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		31年度予算額						378,799 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

39	駅務機器の保守点検業務委託（交通局）	団体名	東京交通サービス（株）	区分	委託	30年度予算額	909,974 千円	29年度決算額	763,754 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都営地下鉄各駅に設置の駅務機器の通常保守点検、駅務ネットワークの保守、故障時の障害対応及び消耗品の交換等の業務を委託している。 都営地下鉄は年間約10億5百万人のお客様が利用し、各種システムは他の鉄道会社と緊密に連携しており、システムの安定稼働が不可欠である。そのため、駅務機器の保守管理に関するノウハウを有し、緊急時にも迅速に対応が可能な本会社へ委託している。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 更新される駅務機器への対応、運賃改定に伴う機器改修等への対応など、的確かつ迅速に対応している。 今後想定される新たな乗車券の導入や老朽化に伴う機器更新に対して円滑かつ迅速に対応していく。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 更新される駅務機器のメンテナンス、一貫した保守を実施するとともに、都営交通独自のポイントサービスであるT o K o P o対応機器の管理なども引き続き円滑かつ確実に実施する。 労務単価が上昇する中、適切なコスト管理により経費の抑制をしつつ、円滑かつ確実な業務を実施する。 駅務機器故障時の緊急連絡体制も引き続き維持し、24時間安定的な稼働に対応する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度見積額		897,768 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、改札機等の機器の通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品等の交換を含むメンテナンス業務を行うものである。 本会社は、都営交通の機器管理や保守の実施を目的に設立され、機器のメンテナンスや故障時の対応等を数多く実施してきた実績から、駅務機器の保守に関する高い技術を有しており、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、駅務機器の保守点検ノウハウと、交通局と一体になった緊急時対応により、交通局の顧客サービス維持に貢献していることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度予算額		897,768 千円	

40	浄水場運転管理業務委託（水道局）	団体名	東京水道サービス（株）	区分	委託	30年度予算額	695,520 千円	29年度決算額	691,200 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 浄水場（安定給水や危機管理の面で特に重要な役割を担う浄水場を除く）の業務のうち運転管理業務について委託している。運転管理業務は設備の維持管理や浄水処理技術だけでなく、送配水管ネットワークの知識に精通し、他の浄水場や給水所等と連携を図る必要がある。このことから、局と同等の技術、知識を有する唯一の団体である東京水道サービス（株）へ委託している。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 日常的な運転管理業務に加え、水質事故等の発生時においても迅速かつ確実に対応を行っており、当局とともに安全でおいしい水の安定供給の一翼を担っている。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 適切な浄水場の運転管理業務を実施するため、24時間の監視業務、施設・設備の点検業務及び維持保全業務等に必要経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度見積額		732,815 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内送配水管ネットワークの一部を形成する浄水場等の運転監視業務や点検業務、事故、故障等異常時の対応を行うものである。 本会社は、これまでの水道施設の運転管理や維持保全を通じて培った運転管理業務や浄水処理に係る高い専門性を有するとともに、送配水ネットワークに関する知識も蓄積されていることから、本会社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の維持管理や浄水処理技術に精通した本会社への事業の委託は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	31年度予算額		732,815 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

41	お客さまセンター運営業務委託（水道局）	団体名	（株）PUC	区分	委託	30年度予算額	2,448,081 千円	29年度決算額	2,167,784 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 水道の各種受付や問い合わせ対応などの総合的な受付対応業務及びセンターの基幹機能であるセンターシステム運用管理を委託している。 本業務は、非定型な内容の電話対応も含んだ総合的な受付を行うため、水道業務について広範囲な知識を有していることに加え、水道料金ネットワークシステム及びセンターシステムを開発した（株）PUCに委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> IT技術を活用し、受付業務や問い合わせ対応を集中化した総合的な受付センターを開設することにより、①お客さまサービスの向上（ワンストップサービスの実現、夜間、土曜日、休日等の受付時間の拡大）、②定型業務の集中処理による効率化、③民間委託の拡大による局職員の増加抑制を実施している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きお客さまセンターを適切に運営するため、各種受付等業務、調査・催告等業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							31年度見積額	2,449,290 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、水道の各種受付や問い合わせ対応等の総合的な受付業務とともに、当該業務の基幹となるセンターシステムの運用管理を行うものである。 本会社はこれまでも水道料金徴収業務を実施するとともに、情報処理システムの企画や開発、運用を手がけており、本システムについても開発している。窓口業務とシステム運用とを一体的に行うことで、本事業を効果的・効率的に実施できるため、本会社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 水道業務について広範囲な知識を有する本会社への事業の委託は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							31年度予算額	2,449,290 千円		

42	品川駅東口地区ほか再生水供給事業（下水道局）	団体名	東京都下水道サービス（株）	区分	委託	30年度予算額	282,793 千円	29年度決算額	279,081 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理水を高度に処理した再生水を、品川駅東口、大崎、汐留、永田町・霞ヶ関及び東品川・八潮地区の高層ビルのトイレ用水等として供給するため、芝浦水再生センターの再生水施設の運転管理、保全管理業務等を委託している。 本会社は、下水処理工程全般に対し高い技術力を有していることに加え、再生水供給に関しても同様に高い技術力を有している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 長年培った高度な技術やノウハウを駆使して、水処理施設運転と密接に連携を図りながら適切かつ効率的に各施設の運転管理、保全管理業務等を実施することにより、良好な水質の再生水を安定的に供給しており、都市の水循環の形成に貢献している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、都市の貴重な水資源として良好な水質の再生水を安定的に供給し、都市の水循環の形成に貢献するため、各施設の運転管理、保全管理業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							31年度見積額	299,323 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、水処理施設運転と密接に連携しながら、再生水の安定供給を図るとともに、良好な水質を維持するための水質管理を実施するものである。 本会社は、下水道施設の維持管理や下水処理水リサイクル等の事業を営むことを目的とし、下水道処理工程全般に対し精通しているとともに、事業実施を通じて培った再生水の安定供給に係る高い技術力や専門性を有しており、事業の効率的な実施の観点から、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理工程全般及び再生水供給に関して高度な技術やノウハウを有する本会社への事業の委託は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							31年度予算額	299,323 千円		